

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年12月13日(水) 午前9時59分から午前11時46分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、星野副委員長、鈴木、齋藤(育)、井上、戸部 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 角田(浩)市民部長、田村市民協働課長、根岸環境課長
角田(真)健康福祉部長、金子子ども課長、信澤介護高齢課長、
鶴淵健康課長
- 6 事務局 原事務局長、大島議事係長
- 7 傍聴者 群馬県医療労働組合連合会書記長 古川真由美
上毛新聞社沼田支局記者
- 8 傍聴議員 小野塚、大東 各議員
- 9 議 事

(1) 付託請願の審査

請願第6号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し
すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書

(2) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

(3) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

(4) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

(5) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

(6) 今後の日程について

(7) その他

10 会議の概要

(1) 付託請願の審査

○委員長 12月5日の本会議において、本委員会に請願第6号「国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書」が付託された。

審査に当たり、所管である健康福祉部長並びに介護高齢課長及び健康課長に出席していただいている。

まず、事務局に請願文書表を朗読させる。

(事務局 請願文書表朗読)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前10時6分から午前10時12分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

次に、当局に参考事項等について説明を求める。

まず、介護高齢課長、説明願う。

(信澤介護高齢課長 説明)

○介護高齢課長 介護高齢課の所管に係る項目として、まず「1 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増に繋げるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること」について説明する。

令和5年度の介護報酬の改定については、本年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策において、人手不足が深刻な介護職員の処遇改善のため、賃金を月額平均6,000円相当引き上げると決定されている。今回の措置については、春闘における賃上げに対し、介護業界の賃上げが低水準であることを踏まえ、必要な介護人材を確保するため、令和6年の民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、介護職員のさらなる処遇改善を行うということが施策の目的とされている。通常であると、介護報酬の改定は3年に一度、介護保険事業計画の策定に合わせて4月に実施されるが、今回は臨時的な措置がとられており、今回は令和6年4月の予定である。介護報酬、介護給付費の負担割合は、保険料が50%、公費が50%、内訳として、国が25%、県が12.5%、市町村が12.5%となっている。安心して安全な介護を実現するためには介護報酬の改善は必要であるが、一方でさらなる高齢化の進展と給付費の増加により、国や都道府県、市町村の負担が増すとともに、介護保険料の増額にもつながることが懸念される。

次に、人材確保の問題に関して、令和4年度介護労働実態調査によると調査対象の介護事業所全体における人材の過不足状態では、大いに不足、不足、やや不足を合計した不足感は66.3%で、前年度の調査を3.3ポイント上回り、職種別では訪問介護員が83.5%で最も多く、次に介護職員が69.3%となっている。離職率については同調査によると令和4年度の離職率は14.4%で、前年度比プラス0.1%と横ばいで、平成19年度をピークに低下傾向にあり、ピーク時の3分の2まで低下している。

また、65歳以上の労働者がいるとした事業所は69.1%で、介護人材の高齢化も進んでいることが分かる結果となっている。

なお、本年11月30日に開催された国の社会保障審議会介護給付費分科会において、介護施設の外国人介護人材の配置について、一定の条件を付すことで、要件を緩和する方針とされており、条件を満たせば、就労直後から技能実習生らを職員数にカウントすることができることになる。これらの事業所の人員配置については、全て国により基準が定められている。

賃金実態については、こちらも介護労働実態調査によると、令和3年度の調査では、勤続2年以上で月給のものの平均年収は3,659,292円。令和4年度の調査では3,761,881円で、プラス102,589円となっており、また前年度においても14,412円の増となっているため、アンケート結果からは賃金は上昇傾向にあるが、内訳としては職種別に差が見られる結果となっている。

次に、「2 すべての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること」について説明する。

本項目に関しても、本年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策において、物価高騰で苦しむ介護サービス事業所・施設等への支援に関する重点支援地方交付金の重点的な活用についてが記載されたことを受け、厚生労働省は11月6日付で同

補助金を活用した支援事業を示し、都道府県と市町村の介護保険主管部局に対し、介護サービス事業所、施設の物価高騰対策として、光熱費と食材費高騰への支援の両方について、年内の予算化検討を求める事務連絡を行っている。

現時点での情報については以上となる。今後はこの決定に沿って事業が進められるものと考えている。

最後にまとめとなるが、人材の配置基準や介護報酬の決定、国の交付金を利用した支援策等については全て国で定められた基準、制度等に基づいて実施されており、今後も注視していく必要があると考えている。

○委員長 次に、健康課長、説明願う。健康課長。

○健康課長 まず、請願項目1における健康課の所管に関する部分について説明する。診療報酬改定は、原則として薬価については1年に1回、その他の報酬や価格については2年に1回実施されることになっている。令和6年度が診療報酬改定の年であると認識している。また、群馬県では国の医療提供体制の確保に関する基本方針を踏まえ、群馬県における医療提供体制の確保を図るための第9次保健医療計画を策定中であることをホームページで公表している。

次に請願項目2について説明する。物価高等支援策について、群馬県では医療機関等は診療報酬など公定価格で運営されており、物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい経営状況となっていることから、こうした施設の物価高騰対策を支援するために物価高騰対策に取り組む医療機関・薬局等支援給付金事業を開始し、11月1日から11月30日まで申請の受付を行ったことが、ホームページで公表されている。

本市においては、地域医療体制充実のために、利根沼田広域市町村圏振興整備組合を実施主体として負担金を措置しているが、安心した医療提供体制の確保は切に望むものである。

○委員長 説明が終わった。委員から質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 出ている情報は国とか県の情報や数字が多いが、市内のこの問題に対する状況であるとか、実際の声があれば教えてもらいたい。県内の状況と似ていて、調査をしていないということであればそれで構わない。

○介護高齢課長 介護部門に関して答える。担当者が事業所に出向いて、運営推進会議というところで情報交換を行っている。報酬などに関しては特段、そういったところでは触れていない状況である。

○健康課長 健康課では医療機関に対する調査は行っていない。

○井上委員 介護施設は、重点地方交付金で光熱費、食材費等の高騰に対する対応について国から来ているという話だったが、実施されるのはいつ頃になるのか。あと、医療機関は今、県の補助金の話はあったが、改めて交付金に来てという、そういう制度はないということでもいいか。

○介護高齢課長 今のところ先ほど申し上げた11月6日付の事務連絡が届いており、その後、具体的な施策についての話は進んでいない。

○健康課長 健康課における沼田市としての単独の支援はない。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 沼田では、医療、介護に携わっている人はどのぐらいいるか教えてもらいた

い。

○介護高齢課長 手元に資料がない。把握していない。

○健康課長 同様に把握していない。

○戸部委員 やはりそういう人たちが本当に大変な思いをしているということがあるので、ある程度、どのくらい的人数がいるか把握をしてもらいたいと思う。よろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 ないようなので質疑を終了する。

各委員の意見を取りまとめる。まず、戸部委員。

○戸部委員 コロナ禍の4年間で医療、介護に携わった人たちの処遇改善がなされることなく、医療、介護現場から離れていく現状にあると思う。この物価高騰の中で介護の関係分野には、国がしっかり手を差し伸べなければならないと思う。一日も早い処遇改善を望み、採択とさせてもらう。

○委員長 次に、井上委員。

○井上委員 まず、地域の医療と介護の維持というのは本当に重要なことであると考えている。絶対に維持していかなければいけないと考えている。その上で、コロナ禍を通して医療機関、介護の事業者の人たちが、低賃金の中で頑張ってくれて、地域医療をしっかりと支えてくれたことにお礼を申し上げたい。その中でやはり離職率が増えているというのは、医療、介護の維持が本当に難しくなっているという現状を示していると思う。今までであると、国が基本方針を示していて、既に来年度の動きの中にも出ているということであれば、国の動きが始まっているところに地方から改めて意見書を出す必要はないのではないかという対応させてもらっていたが、今回に関しては本当に大変な中で、地域医療、介護を維持していかなければいけない。来年の国の引き上げに関しても少しでもいい数字が出ることを期待して意見書を出したほうが良いと思うので採択としたい。

○鈴木委員 私も命や生活を直接支えるケア労働者の処遇改善を求めるべきであると考えている。市内においてもそういった人たちが他業種の高額な時給につられて分野を離れるという事例を多く耳にしている。少しでも処遇改善につながれば良いと思う。この請願により直接処遇改善につながるかどうかはまた別の議論かと思うが、これを上げないと問題解決にはつながらないと思う。また、こういった請願が処遇改善につながるとありがたいという願いも込めて採択とさせていただきたい。

○齋藤(育)委員 この問題は国でも実際に動いていて、令和5年度補正予算が成立していて、来年度の予算も同じような内容で審議がされていると思う。厚生労働省の雇用動向調査における入職超過率が初めてマイナスとなり、離職率のほうが高くなっている。今年もマイナスである。人手不足は否めない。意見書を上げて令和6年度予算が少しでも多くなるように期待して、私も採択とさせていただきたい。

○副委員長 採択である。理由としては、まず、この3年、4年にわたるコロナ禍において、本当に使命感、責任感を持って一生懸命、私たちの命をつなげることに頑張ってくれたケア労働者に深く感謝申し上げる。その中で、介護、看護、医療は私たちの生活に欠かせない。命をつなげている。志や使命感だけはその気持ちをつなぐことができない。ぜひ

賃上げ、そして、処遇改善を地方からも後押ししていきたいと思う。したがって、採択としたい。

○委員長 ただいまの各委員の意見は採択5人である。

全会一致で採択である。

以上により、本請願は採択すべきものと決定することよろしいか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○委員長 それでは、請願第6号「国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書」は全会一致で採択すべきものと決定した。

以上で付託された請願の審査を終了する。

請願第6号は採択すべきものと決定した。これが本会議で採択された場合には、意見書案を議案として審議することになる。

細部について、事務局から説明させる。

○事務局書記 ただいまの請願審査において採択すべきものと決定された。

本会議での流れについて説明する。委員会での審査結果を本会議、最終日となる15日に委員長から報告していただくことになる。委員長報告の後、請願の採決を行う。その結果、採択となった場合、意見書案が議案となる。その際の議案は委員会において全会一致で採択だったので、委員会提出という形になる。

なお、議案に添付する意見書案は配付したとおりであるが、この内容に変更の必要があるかここで確認いただきたい。

○委員長 説明が終わった。内容について委員に意見を求める。配付された意見書案がある。意見書を上げるとなったときはこれでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○委員長 それでは以上のとおりとする。なお、本請願に係る委員長報告の確認は閉会後行うこととする。

休憩する。

(休憩 午前10時34分から午前10時35分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(2)健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。まず、子ども課の所管に係る事項について説明願う。

(金子子ども課長 説明)

ア 子ども課

・調査事項

1 令和5年10月28日開催の沼田市マッチングツアーの状況と今後の方針について

○子ども課長 調査事項1「令和5年10月28日開催の沼田市マッチングツアーの状況と今後の方針について」説明する。

資料2ページを御覧いただきたい。

正式なイベント名称は「沼田市マッチングツアー～天空の城下町でぬまた男子と巡る婚活ツアー～」である。令和5年10月28日土曜日、午前10時から午後5時40分まで開催した。沼田市保健福祉センターに集合し、首都圏からの参加者はJR高崎駅に集合して、貸切りバスで迎えに行った。首都圏からの参加者には電車代として1人3,980円補助した。

その後、バスで南郷の曲屋、吹割の滝、花みつばち館を巡った。

今回は、ファシリテーター・講師として、東京の一般社団法人日本婚活支援協会代表理事の後藤さんに依頼して、当日の運営やカップリングについてのアドバイスなどを依頼した。参加者は男性が沼田市在住10名、在勤4名の合計14名であり、女性は首都圏から5名、県内から5名の合計10名で、年齢区分については記載のとおりである。イベントの結果、2組のカップルが成立した。

良かった点としては、天候が心配されたがスケジュールどおりにイベントを行うことができた。ファシリテーターのアドバイスがあり、1対1、バスでの座席の移動、くじでのグループ決めをスムーズに行うことができた。交流タイムでは男女別に一人ずつ結婚を意識した質問に対して意見交換をすることができた。また、反省点としては女性に関して日本婚活支援協会や沼田市のホームページで募集を行い、ファシリテーターの後藤さんも頑張ってくれたが、女性の参加者が思うように集まらず、男女比のバランスが悪くなってしまった。男性参加者向けに行ったファシリテーターのアドバイスがカップル数に繋がらなかった。ファシリテーターの目が男性参加者に向いていたため、女性参加者のアドバイスの要望に対応できなかった。最後のカップリング前のバスでの移動のときに、男性が最初に乗車し、その後女性が乗車する際、好きな席に座っていただいた。隣に座った女性が自分に好意があると男性が勘違いしてしまったことがカップル数に影響してしまったとも考えられる。

また、参加者の感想として一番多かったのが、男女の人数を一緒にしてほしいということだった。また、その他としてカップリングは1人ではなく複数人を選びたいということだった。今までのイベントでは複数人選んでもらっていたが、より結婚に結びつくカップルにしたいということで、今回、1人の選択にしたが、カップルの成立数が少なかった要因の一つになったと考える。

次のプロフィールシートがほしいということである。これはどうするか迷ったところである。個人情報であり、写真に写りたくないという女性もいた。また、お互いの会話の中で確認してもらったほうが良いとのファシリテーターのアドバイスもあり、今回は作成しなかった。

次の女性にもアドバイスがほしいということであるが、これはファシリテーターからのアドバイスが男性に対するものがメインとなってしまう、女性へのアドバイスに手が回らなかったためであると考えられる。自治体主催だと安全なのでまた来たいという感想もあった。

今後についてであるが、毎回婚活イベントを開催するたびに女性の参加者の応募が少なく、非常に苦労している。今回は日本婚活支援協会での募集をしてくれるということで期待していたが、結果はこれまでと同じく女性の参加者が少なかった。ファシリテーターと話をしたが婚活イベント自体が時代に即していないことも考えられる。今回のイベントで日本婚活支援協会とのつながりもできたので、今後はイベント数を減らし、協会には移住を希望する女性の登録もあるようである。ファシリテーターからその女性と沼田市の男性のお見合いのような形により1対1でマッチングさせるような進め方がより結婚に結びつくカップルが成立するのではないかという提案もあったので、少し形を変えて実施していくことがいいと考えるが、この事業自体がぬまたハッピープロジェクト運営委員会に委託をして実施している事業なので、最終的な判断はぬまたハッピープロジェクト運営委員会の中で検討していくことになると思う。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「令和5年10月28日開催の沼田市マッチングツアーの状況と今後の方針について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 今回、初めてファシリテーターに入ってもらったと思う。実際、入ってもらったことにより、参加者の声もそうだが、職員側から見て効果的などころがあったか聞きたい。また、金額はどうだったか。これからイベントの方針を変更していくかもしれないと説明があったが、日本婚活支援協会に委託する形になるかと思うが、その場合金額はどうなるのか分かれば教えてもらいたい。

○子ども課長 まず、ファシリテーターの効果についてであるが、非常に効果的だったと思う。ところどころでアドバイスを男性参加者にもしていたし、運営上も全て上手に仕切ってくれた。今まで私たちが素人でやっていたときよりもスムーズに進行でき、盛り上がりも随分違ったと思う。金額については、講師謝礼ということで25万円程度支払った。下見にも来ており、そういったセッティングの段階から全てお願いしたので金額的には結構な金額となった。その部分、交通費なども全て含めて25万円程度ということである。今後については、全く細かいところまで話はしていない。委託という形にするのか、講師としてまた来ていただくのかといった細かい話はまだしていない。まだ金額については未定である。

○井上委員 ファシリテーターが効果的だったということである。市の職員はこういったイベントのプロでもないし、ファシリテーターの専門家でもない。専門家に多少お金が掛かってもやってもらうのは効果的であると思う。今後もこういった形で続けるのであれば、効果が見込めるようにやっていただくのも手である。カップルの成立数が少なかったというのは残念であるが、数字は水ものである。今回少なかったからファシリテーターがいらないということではない。効果があるということであれば見込んでもらいたいと思う。それを含め、次回以降の運営について伺いたい。

○子ども課長 委員がおっしゃるとおり非常に効果的だった。極論を言えば、結婚して沼田市に住んでもらって子育てをしてもらうということが目的である。ファシリテーターは専門でやっており、知識もあり、運営にも長けている。今後もぜひ力を借りて何とか婚姻数を増やしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 今回、ファシリテーターに日本婚活支援協会を選出した根拠、理由があった

ら教えてもらいたい。

○子ども課長 こちらは県の婚活の事業に関わってやっていた。県に話をしたところこういう人がいるということで紹介してもらって、お願いしたという経過である。

○鈴木委員 日本婚活支援協会のホームページを拝見したところ、他市町村で実施しているマッチングツアーの募集要項みたいなものが掲載されていた。日本全国いろいろなところで活動している。逆に言えば、他市町村の実績はどうであったか、下調べができたのではないかと思う。そういったことは実施したか。

○子ども課長 長野県では深く入り込んでやっている先生である。そちらでやっていたことを参考に聞いて、まねして今回に生かしたわけである。実際、カップル数は少なかったが、今回は急に決まったようなところもあるので、今後はもう少し効果的に生かせるのではないかと思う。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 まず、参加者についてである。男性については沼田市在住であるが、女性は県内や首都圏からも参加している。募集を見て、また、婚活協会のこともあるが、沼田市に関心を持ってというようなことが確認できた事例があれば教えていただきたい。また、以前、私が一般質問した中でマッチングアプリを利根沼田広域圏において既に使っているところもあり、調査、報道などによれば現在、婚活で一番使われていて、実際に結婚までたどり着いているのがマッチングアプリということである。前回の一般質問では、まずはマッチングツアーでという答弁をいただいた。今課長から選択肢としてマッチングアプリも……、それをハッピープロジェクトにかけるということであるが、ぜひ検討、選択肢に入れていただきたいと思う。

○子ども課長 参加者の沼田市に対する関心についてであるが、非常に皆さん、沼田市はいいところで、来てびっくりしたというようなことが書かれていた。来てみれば良かったというような感想が多かった。沼田市に対していいイメージを持ってもらえたのではないかと思う。また、マッチングアプリについては検討したが、委員が言うように片品村で今年度やっている。その状況を見て……。先ほど井上委員のところでもあったが、沼田市に住んでもらって、沼田市で子育てをしてもらうということが目的である。マッチングアプリでやってしまうと変な話であるが、県外の人とも知り合ったりしてしまう。そういったところに行ってしまう可能性もなきにしもあらずというところもある。片品村の状況を見ながら、ぬまたハッピープロジェクト運営委員会という組織があるので、できれば今後も生かしていきたいと考えている。実際、マッチングアプリにしてみると運営委員会のつながりがなかなか難しくなってくる部分もある。その辺の話はまた、ぬまたハッピープロジェクト運営委員会の中で改めてしていきたいと思う。

○副委員長 参加者については沼田市に関心を持っていただいたということで安心した。マッチングアプリについてはそれぞれの人の性格によってツアーで楽しい雰囲気の中で選択したいという人もいれば、アプリの中で選択したいという人もいるかと思う。その選択肢の幅を広げる検討をしていただきたいと思う。もう一つ、プロフィールシートが欲しかったという感想についてである。真剣に結婚を考えれば考えるほど、相手の正しいプロフィールシートが必要かと思う。今回、採用していないが、今後の採用について聞きたい。

○子ども課長 マッチングアプリについては実際、今、結婚する人の3割がマッチングア

プリで知り合ったという結果もある。これも有効な手段であると考えて。こちらについても検討していきたいと思う。プロフィールシートについては、実際今までのイベントではつくっていた。今回、ファシリテーターに相談したところ、個人情報もあるので、実際の会話の中で確認してもらったほうがいいのではないかと。ファシリテーターもどうしようかみたいなことがあったが、写真に映りたくないという女性の意見もあったのでやめたところである。結婚をしていくとなれば情報があったほうがいいと考えるので、その都度考えて検討していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。齋藤(育)委員。

○齋藤(育)委員 このイベントの対象の年齢についてである。24歳から39歳までが募集対象年齢である。人生設計、先のことを考えると妥当かと思う。最近、結婚する年齢もばらばらであり、高齢でも結婚する人もいる。女性も四十代になってから出産を希望する人もいる。対象の年齢の見直しを考えてもらえたらと思う。実際に婚活イベントが沼田市であるかと聞かれた。イベントを紹介したかったが、年齢のことで言いにくい部分もあるので……。ベストであると思うが年齢も見直しをしていただければと思う。

○子ども課長 年齢については一応ファシリテーターに相談したところ、今回この年齢がよいのではないかと考えた。実際にカップルになった人は参加者の中で一番年齢が高い人がカップルになっている。実際に年齢は関係ない部分もあると思うのでイベントごとに検討はしていきたいと考えている。

○委員長 発言よろしいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 ハッピープロジェクトでやっているイベントであるが、農業委員会でぬまた農縁という同じような婚活イベントをやっている。ぬまた農縁に参加した女性が7名か8名いたと思う。多分その人とはだぶっていないと思う。逆に、そういう他の部署と連携をして、募集をかければもうちょっと人数が集まるのではないかとと思うが意見を聞きたい。

○子ども課長 実際、ぬまた農縁に「一緒にやらないか」と声をかけた。断られた経過がある。そういう連携をとってやっていくほうがよいと思うので、今後も引き続き声かけをして、何かあれば一緒にやっていきたいと考えている。

○委員長 ぬまた農縁では今回2組カップルができたそうである。そういった部分、他の部署とも連携して、農業委員会には私から言うので、できればお互いが協力し合えれば人数も多く集まるし、またそういったところにはまた男性の応募も多くなるかと思うので、引き続きよろしく願う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 なければ、以上で子ども課を終了する。

次に、介護高齢課の所管に係る事項について報告願う。

(信澤介護高齢課長 報告)

イ 介護高齢課

・報告事項

- 1 ひとり暮らしの高齢者調査結果について
- 2 第9期生き生き長寿のまちづくり計画策定の進捗状況について

○介護高齢課長 まず、報告事項1「ひとり暮らしの高齢者調査結果について」報告する。

6月に開かれた常任委員会において、同調査の実施方法等について報告した。この調査は市内のひとり暮らし高齢者の生活実態等を把握し、今後の高齢者保健福祉対策等の基礎資料とすることを目的に7月1日を基準日として、民生委員・児童委員に協力をいただいで実施した。

なお、本調査は令和4年度までは、群馬県が実施主体となり、6月1日を基準日としたいわゆる「ロクイチ調査」として毎年行っていたが、県の事業実施方法等の見直しにより、令和5年度から廃止とされたため、今年度は独自の調査として本市が実施主体となり行った。

調査対象年齢は70歳以上で、ひとり暮らし、調査時点で入院していないことなどとしており、令和5年度については、男性が614人、女性が1,207人、合計1,821人となっており、前回調査と比較すると合計で101人の減少となっている。

また、関係機関等への情報提供に同意した人の名簿については、緊急連絡先等の情報を加え、地域包括支援センター、在宅介護支援センター及び地域安全課へ情報提供を行い、共有している。

次に、報告事項2「第9期生き生き長寿のまちづくり計画策定の進捗状況について」報告する。本計画、介護保険事業計画は、介護保険法により、安定した財政運営のために保険料の算定期間との整合性を図ることを目的として3年を1期と定められている。今年度は令和6年度から8年度までを計画期間とした「第9期生き生き長寿のまちづくり計画」を策定している。なお、本市では、高齢者保健福祉計画と一体のものとしているので、同様に見直しを行っている。

本計画策定の進捗状況については、現在、計画の基本となる総論に当たる部分までの確認を済ませ、今月19日開催予定の第10回介護保険運営協議会において、個別の事業や今後の各種施策の推進方針、また、高齢者サービス見込量等の各論に当たる部分の確認をした後、今月下旬から市ホームページ等により、約1か月間のパブリックコメントを実施し、広く市民の意見等を伺う予定である。その後は、保険料の算定や条例改正等を行い、3月完成に向けて作業を進めているところである。

○委員長 説明が終わった。まず報告事項1「ひとり暮らし高齢者調査結果について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 民生委員・児童委員の協力により沼田市独自の調査をしたということは大変有意義であると思う。その中で情報共有を3つのところとしているという説明があった。その中の地域安全課との共有について伺いたい。以前から私は災害が起きたときの弱者の支援について関心を持っている。今回、地域安全課と「ひとり暮らしの高齢者調査」を共有していく中でどういう内容……。「この人がひとり暮らしです」とか、「もし災害が起きたときには助けてもらいたい」とか、またそういうことを各地域の自主防災会で把握するためには、本人の承諾を得るであるとか、やろうと思っている自主防災会もいろいろな壁に今ぶち当たっている。地域安全課との情報共有はどのような内容だったのか伺いたい。

○介護高齢課長 地域安全課への情報提供についてであるが、今回の調査内容、同意した人のみということにはなるが、その人の情報として氏名、住所、生年月日等、それから緊急時の連絡先、例えば親族であるとか、近くにいても遠くにいても連絡のつく人の情報、民生委員どなたが関わっているかというところを情報共有ということでもまずは提供している。それからこれから進んでからの話となるが個別避難計画等に関しても、こういった情報を基に作成していったらどうかというところで、今、協議を進めているところである。

○副委員長 私も沼田市における個別避難計画を今後立てていかなければいけないという中で、重要な情報だと思っていたので、こういったことが共有されたことを大変高く評価している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 次に、報告事項2「第9期生き生き長寿のまちづくり計画策定の進捗状況について」質疑はあるか。鈴木委員。

○鈴木委員 パブリックコメントを募集するということであるが、想定しているコメント数、目標など教えてほしい。

○介護高齢課長 まずパブリックコメントの方法としては、通常であると、市のホームページがその1つとなる。それから、窓口での閲覧も用意している。通常そういった形で発信しているが、前回であると意見はゼロだった。

○鈴木委員 パブリックコメントを募集している目的が分かれば教えていただきたい。もし目的があつて、こういう目標に向かって募集するということがあるとすればコメントがゼロとなってしまうと、その目標が達成できないということになってしまうがどうか。

○介護高齢課長 基本的には市の計画といったものについて広く市民から意見をいただくということがパブリックコメントの目的である。目標というものはパブリックコメント自体には特にないので、こういった市の計画を示す、作成するに当たって、市民に「意見はありますか」ということを伺うということが目的あり、そういったことで行っている。

○鈴木委員 言い方が悪いが、出せばいいのではないかという感じに聞き取れなくもない。せつかくそういう機会を設けるのであれば1件でも2件でももらえる体制が必要なのかなと思う。例えば有識者に「こういう計画についてはどう思いますか」というコメントをもらいに行くことも可能なのかと思うがいかがか。

○介護高齢課長 資料4ページを御覧いただきたい。2番の説明資料で太文字、ゴシック体で示しているところであるが、介護保険運営協議会というものを組織しており、有識者それから第1号被保険者、第2号被保険者、それから事業所の担当者、医師、こういった人たちが集まっている組織になるが、こちら16名の委員に協議していただいている。回数は第8期介護保険事業計画の中の通算の回数となるので、11月13日で第9回を終えたということになっている。こちらでまずそういった委員から介護保険事業計画の内容を示して、先日総論に当たる部分までのところは確認していただいた。これから事業のサービス状況であるとか、そういったところを示して、その辺の検討を19日に行っていただく。まず委員にそういったもの示して、有識者から意見等をいただいた中で市民に発信するというような手段をとっている。まずは広く市民の意見を伺う前に専門的に、内容に詳しい人に

依頼をして、そこで意見をまず伺ってからというようなことで行っている。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 計画策定に当たっていつもアンケート調査というか、ニーズ調査をしていたと思う。それは今回やっているのか。調べたが市のホームページで公表されているような情報ではなかったので確認させてもらいたい。

○介護高齢課長 資料4ページのスケジュールになる。アンケート調査を6月に実施している。こちらが在宅で介護を受けている人、それからまだ介護を受けていないがこれから必要になるであろうという人たち、総勢2,600人にアンケート調査を行っている。

回収率は……。まず、先ほどニーズ調査と言ったものに関しては、今回は78.8%いただいている。在宅介護実態調査は64.47%の回収である。平均60%以上いただければほぼというところではあるが、今回80%それから65%というところで高いパーセントの皆さんに回答していただいた。アンケート結果をその後、集計して、8月30日に集計を終えたところである。そういったところを盛り込みながら、今、計画の策定を続けている。そういったものを生かして最終的な計画を策定したいと思う。

○井上委員 アンケート結果、いつも計画と一緒にというか、計画の中に入って公表という形だったと思う。計画をつくる前に事前にアンケート結果だけ公表されたりとかということはいつもしていない。そういうのをしたほうがいいと思うがその辺の考え方についてとこれから介護を受けるかもしれない人にも調査、アンケートをしているということだったが、どういった世代とか、どういった対象者にしているのか詳しいこと分かれば教えてほしい。

○介護高齢課長 まず、アンケートの内容については、現在ホームページ等で公表していないので、これからこちらで協議したいと思う。次に、介護予防日常生活圏域ニーズ調査というものが先ほど委員が言った調査に当たる。そちらは市内在住の65歳以上の人で介護保険の要介護認定者を除くというところでアンケートを行っている。

○井上委員 調査についてであるが、基本的には介護を利用している、利用していないの違いがあっても高齢者だけの調査だと思う。介護保険は保険料を払っているのは高齢者だけではなくて他の人も払っている。これからどのようなサービスを自分が受けたいかということは若いうちから考えておいた方が、将来自分の使いたいサービスというか、こういうふうにならないためにはという考えに結びつくと思う。アンケート調査自体もうちょっと若い世代にしてもいいのではないかと思うが、考えがあれば伺いたい。

○介護高齢課長 現状そちらのアンケート調査については、全て厚生労働省で示された基礎調査に示されたものについて行っている。今のところこの計画を策定する上で若い世代への調査というものは対象となっていない。そういったものに基づいて行っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 なければ、以上で介護高齢課を終了する。

以上で、健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(6) 今後の日程について

○委員長 次に、次第（6）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、よろしいか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○委員長 それでは、そのようにしたい。

（健康福祉部 退室）

○委員長 休憩する。

（休憩 午前11時12分から午前11時17分まで）

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

（3）健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第（3）健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。発言がある委員はあるか。齋藤(育)委員。

○齋藤(育)委員 先日、管内調査で特別支援学校に行ったときに医療的ケアを要する子供に看護師が配置されていた。群馬県において6月に医療的ケア児等支援センターを開設したということであるが、そちらとの連携など取組があるかを聞きたい。

○委員長 ほかに。発言よろしいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 9月に保育園の入園募集があった。もう締め切ったと思う。ある程度の人数が把握されたと思うがその状況について説明をもらいたい。前回は報告をもらっているののでその後について説明をもらいたい。行きたい保育園が重複してしまうと振り分けがあったりするのではないかと思う。

○戸部委員 調整に入ると思う。

○委員長 そういうことがあれば。

ほかに。戸部委員。

○戸部委員 今日言った介護、医療従事者の把握ぐらいしてもらいたい。統計調査で分かると思うが分かっていないというのもどうかと思う。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○委員長 ないようなので、以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

（4）市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第（４）市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。
市民協働課の所管に係る事項について説明願う。

（田村市民協働課長 説明）

ア 市民協働課

・調査事項

1 地域づくり事業における課題(役員のなり手不足)解消に向けた市の考え方と地域への支援の方針について

○市民協働課長 調査事項1「地域づくり事業における課題(役員のなり手不足)解消に向けた市の考え方と地域への支援の方針について」、本日配付資料はないところであるが説明させていただきます。

地域づくり事業における課題の一つである役員のなり手不足であるが、この解消に向けた市の考え方としては、地域づくり事業を進める中で地域における話合いや座談会において、また、区長会の会議の中でも、区長職等をはじめ、民生委員、交通指導員などの役員のなり手不足が度々話題に上がっている。

この解消に向けて、市が町・区政に直接立ち入ることや市としての考え方や支援の方針を示すことは、なかなか難しいものと考えているが、広域コミュニティの取組により、複数の町で1つの役割とするような集約を図ることも、1つの方法であると考えている。また、地域づくりの推進により、若い人や女性など、様々な人が自由に意見を言うことができ、関わっていけるような仕組みづくりや取組を進め、ひいては潜在する役のなり手の掘り起こしにもなるよう、お手伝いをしていければと考えている。

なお、区長の事務負担が重いと聞いているので、市から依頼している文書配布や諸団体の充て職などについては、少しでも負担軽減ができるよう、引き続き検討していきたいと考えているところではあるが、町区の運営に必要な事務や用務がかなり多いことや旧村部にあっては地区の会議や役割などがあるため、これらの改善については、町区内で検討していただく必要があると考えている。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「地域づくり事業における課題(役員のなり手不足)解消に向けた市の考え方と地域への支援の方針について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 基本的には町区内で見直しをしてもらいたいという方針であると思う。市から割り当てで、「交通指導員だったらこの人数を出してください」とかということがあると思うが、そういった見直しはどのように考えているか。

○市民協働課長 いろいろな課からこういうことをお願いしたいというものについては、各種委員会とか会議とかの委員として充て職として区長会の中で話し合ってもらって、割り当ててはいるが、民生委員や交通指導員などについては担当課からやむを得ずお願いしているという事情があり、その定数を減らすことなどについては、市民協働課から「減らしてください」となかなか申し上げられない。それは担当課と区長会を預かっている事務局としての市民協働課として、今後どのようにできるのか話し合っていきたいと考えている。

○井上委員 充て職だから何とか頑張っ、地域で出してもらっているところが多いと思う。地域内の充て職というか、地域の仕事であれば、地域内で見直していくということが重要であるが、市としてこれだけ出してくださいとか、国の基準などもあるので難しいとは思いますが、そういったところを見直していってもらわないと、地域の中で役員を見直そうという形になかなかないかと思う。市の方針として、役員を少し減らしてもいいかなという打ち出しはあってもいいかと思う。そこの考え方を伺いたい。

○市民協働課長 こちらとしても大変苦慮しているところである。地域づくりの話合いもその一環となると思う。割り当てについても、今後、なるべく地域の人たち、役員の人たちも含めて、その重みを軽減できるように、なるべく考えるように、引き続き、担当課とも調整、話合いをしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 なければ、以上で市民協働課を終了する。

次に、環境課の所管に係る事項について説明願う。

(根岸環境課長 説明)

イ 環境課

・報告事項

1 新ごみ処理施設の建設候補地に関する説明会について

○環境課長 報告事項1「新ごみ処理施設の建設候補地に関する説明会について」報告する。利根沼田広域市町村圏振興整備組合、利根沼田一般廃棄物処理広域化施設整備協議会により、新ごみ処理施設の建設候補地として白岩町の清掃工場用地が決定したことについて、地元等に向けて資料のとおり4回の説明会が実施された。概要としては、まず、薄根地区振興協議会を対象とした説明会を10月26日に、次いで10月31日に薄根地区区長会、11月21日に薄根地区住民、そして12月5日に市民に対して実施された。

説明者は、利根沼田広域市町村圏振興整備組合から理事長として星野市長ほか沼田市から派遣されている木樽局長、一般廃棄物処理推進室湯浅室長ほか担当者、そして、角田市民部長と私が出席した。

説明事項については、現在の清掃工場の状況、広域化及び候補地選定に至る経過、今後の調査概要、スケジュール案等である。主な質疑として、新ごみ処理施設の施設内容、規模、付随施設等について、周辺道路の安全対策、歩道設置、拡幅、保全について、道路の整備、ごみ袋の価格や分別方法の統一についてなどであった。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「新ごみ処理施設の建設候補地に関する説明会について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 住民の意見はどのようなものがあつたか。

○環境課長 簡単ではあるが書かせていただいた意見のほかに、例えばたくさんいただいたものとして、道路に関するものが多かった。また別のこととしては、例えば広域になることによってごみの量が倍になるのではないか。道路整備はどう考えているのか。佐山町

に民間の処分場ができてその車も通るだろうからそういったことをどう考えているのか。途中の橋の強度が心配である。通学路や道路などの課題が分かったところでまた相談を受けてくれるのか。そういったことがあった。施設についての質問とすると施設の規模はどのくらいを考えているか。新たな施設を建設するのか。改修等を考えているのか。3か所の施設を集約するので今のままでは敷地が狭いのではないか。利用しやすいように考えてもらいたい。処理方法は焼却なのか。CO2を削減するような施設を考えるかなど、様々な意見をいただいた。

○戸部委員 その会議では、もうこれは絶対駄目みたいな雰囲気、厳しい意見は出なかったか。

○環境課長 清掃工場の用地が候補地として選定となったので来年度に調査に入りたいというような形で説明されて、今後については現在策定中の広域化基本構想、そして基本計画により施設内容を含め、検討していくことになっているという説明があり、おおむね理解をいただいたと思っている。また将来的な施設整備についても、今回現段階においては特に反対というような意見はなかった。

○戸部委員 それに向けてしっかり環境課としても前に進めていくような調整でこれからも進めていくということか。

○環境課長 環境課としても、事業主体は広域圏になってしまうが、当然、構成市町村であるので、要望があればそういった会議の中で伝えていって、市民に納得いただけるような施設が整備できればと考えている。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 このいただいた意見の中のごみ袋の価格や分別方法の統一についてというところであるが、現在他地域とのごみ袋の価格の差がかなりあると思う。どのくらいのところで落ち着く方向か。

○環境課長 現在の価格がどれくらいかというようなことか。

○鈴木委員 今、方針としてどのくらいになるのかが分かれば教えていただきたい。

○環境課長 現状、計画を練っている段階であり、これから統一するなり、分別方法を含めた検討していくという中で決まっていくことになる。現時点では着地点というか、どのような形になるかということはまだ決まっていない。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 私も市民説明会に参加して様子を体験してきた。先ほどのような意見もあったかと思う。いろいろな意見があった。皆さんいろいろ心配事とか希望などを申ししたが、今の段階をもう一度確認したい。ごみの施設の候補地として挙がったので、これから調査しますよという段階で、皆さんいろいろなことを言ったが、その調査で候補地が適切と考えられれば本格的な決定になっていくという段階なのか再確認させていただきたい。

○環境課長 おっしゃられたとおりの見込みで結構である。一応基本的には現時点では来年度から調査をさせていただきたいということが主な説明となっており、その後のことについてはこれからの計画などをつくっていく中で具体的になってきたら、必要に応じて説明させていただくような形で進めていくことになる。

○副委員長 いろいろな意見があったが、まず、候補地として調査しないといろいろなことが答えられないというような意見もあったように思う。新年度に調査をして「大丈夫で

す」ということで決定していくともっといろいろなことが答えられるように進んでいくのか。

○環境課長 おっしゃられるとおりの形で進んでいる。今後基本計画策定というところでこれが3年程度かけてやっていくという形になっている。その中で来年度の調査を踏まえて、その中で、より具体的な内容が決まっていくことになるかと思う。その中で具体的なことが市民に説明できる段階になったら、先ほどの繰り返しになるが、そのときにはまた市民の意見を聞かせていただく機会を設けて説明会を開催することになるかと思っている。

○副委員長 分かった。

○委員長 発言よろしいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 薄根地区の住民説明会、3回目のときに薄根地区の人から聞かれたのだが、設計などそういう全貌があったら教えてくれということだった。ただ全協のときもまだそれは調査してからの話ということで、それは私もそう説明した。

佐山町に最終処分場ができると。だったらごみ関連は一緒のところを持っていったらどうかというような。なんでまた白岩町なのだというような話があった。意見の中ではその人は言わなかったらしいが私にそのような話をされた。今回、みなかみ町、それから片品村、沼田市白岩町の3か所についてというだけで新たにというあれはなかった。環境課としては調査した以降、最終的な調整に入ると思うが、そういった新しい候補地みたいなものは計画の中にはないのか。

○環境課長 おっしゃられるように3か所からとりあえず候補地として検討させていただいて、今回の候補地を選定させていただいたわけである。まずできるだけ今の施設が老朽化しているので、できるだけ早く建設したいというようなこともある。そうするとまず新たな用地の取得であるとそれなりの時間がかかってしまうし、費用もかかってしまう。そういうことであれば、市有地であり、町有、村有といった土地を基本に考えようというような形で用地の選定が始まったということが前提になっているかと思う。仮に今回調査して駄目だということになれば他のところということも考えるかもしれないが、基本的には今言ったような内容を踏まえた候補地の選定になるかと思っている。

○委員長 今のごみ処理施設が大分老朽化して、毎年1億何千万円かの修理費がかかり、だましながら使っている状況であると思う。もし、調査の結果で白岩町に決まった場合には……。ごみといっても今はあまりダイオキシンが出ないけれども、ごみというあまりいいイメージを持たれないと思うので、地元にもいろいろ配慮していただいて今後進めていただければと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 なければ、以上で環境課を終了する。

(6) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(6)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に

説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりを実施したいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で、市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(市民部 退室)

(5) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(5)市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。委員から調査事項はあるか。井上委員。

○井上委員 今回、非課税世帯を対象に7万円の給付が行われる。そこで5,000世帯という衝撃的な数が出た。その5,000世帯の構成というか、独り暮らし世帯なのかとか、高齢者世帯なのかとかそういうことを知りたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(6) 今後の日程について

○委員長 次に、(6)今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

(7) その他

○委員長 説明が終わった。その他、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午前11時46分終了)